

は くい
羽 咋 川 水 系
河川整備基本方針

平成15年3月

石 川 県

目 次

第 1 章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 1.1 流域及び河川の概要……………1
- 1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針……………3

第 2 章 河川の整備の基本となるべき事項

- 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項…5
- 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項……………5
- 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する
事項……………6
- 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に
関する事項……………6

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域及び河川の概要

羽咋川は、長曾川としてその源を石川県と富山県の県境荒山峠(標高 386m)に発し、飯山川及び吉崎川などを邑知潟で合流し羽咋川となり、その下流で流域の約3割を占める最大支川子浦川を合わせて日本海に注ぐ流域面積約 169km²、幹川流路延長約 17 kmの二級河川である。

その流域は、羽咋市を中心として押水町、志雄町、鹿西町、鹿島町及び鳥屋町の1市5町にまたがり、中能登地方における社会・経済の基盤をなしている。

流域の地形については、南に碁石ヶ峰から宝達山に連なる低山地と北に眉丈山に代表される丘陵地と中央に邑知潟を中心とした邑知地溝帯からなっている。

地質については、上流部は砂岩、凝灰岩、泥岩及び扇状地堆積物により形成されており、中流部から下流部では、沖積堆積物が邑知潟を中心として分布している。

この邑知潟は昔、羽咋の海と呼ばれた大きな入り江が海岸砂丘の発達により閉鎖され形成された海跡湖であり、昭和 23 年から昭和 43 年にかけての干拓事業により 374ha が埋め立てられ、潟面積が約4分の1に縮小されている。

長曾川の上流部は、コナラ林やスギ植栽林が広がる低山地部を溪流として下り、山際に点在する集落を抜けると扇状地に広がる水田地帯を急勾配で流れている。河岸はコンクリート護岸で整備され、灌漑期の河川水は少ないが、河道内にはツルヨシやマコモが繁茂しておりコサギ、アオサギ等の鳥類が生息している。

中流部では邑知地溝帯に広がる田園地帯を貫流しながら邑知潟へと流入している。河道には周囲の水田を灌漑するための堰が多数設置されているが、魚道を併設しているため魚類が移動する際の河道の連続性は概ね確保されている。緩やかな流れにはギンブナ、モツゴ、タモロコ、メダカ等の魚類が生息し、アオサギ、チュウサギ等の鳥類がみられる。水辺には、高水敷を利用した親水公園が整備され、ヨシ、ヨモギ、スギナ、シロツメクサ等の植物が生育し、堤防沿いにはサクラが植栽されている。

邑知潟は、コイ、ギンブナ、ヌマチチブ、シンジコハゼ等が生息し、湖岸に

はヨシ、ススキ、ヨモギ、シロツメクサが繁茂しており、潟周辺の水田地帯とあわせ、カンムリカイツブリ、チュウサギ等の水鳥の宝庫となっている。また、秋になるとマガン等の冬鳥が越冬のため飛来する。特にコハクチョウの飛来数は北陸最大級で、長曾川の流入点付近にある「白鳥の里」は野鳥観察や憩いの場として利用されている。邑知潟周辺は、干拓事業等で整備された農業用水路にコイ、ギンブナ等が生息しており、邑知潟と水田地帯との魚類の往来が確認されている。

羽咋川は、砂丘地上に発展した羽咋市街地を流れ、日本海へと注いでいる。河口から約 1.4km 地点の潮止水門までは感潮区間となっており、シマイサキ、メナダ、マハゼ等の魚類が生息し、水辺にはヨシ等が群落をなし、カルガモやマガンなどの鳥類が水面で羽を休めている。また、河口部の砂浜は能登半島国立公園に指定されている。

支川子浦川の上流部は、コナラ林やスギ植栽林が広がる低山地部を蛇行しながら下り、瀬や淵にはアブラハヤ、ウグイ、カマツカ、カジカ等の魚類が生息し、水辺にはヨシ等の群落が繁茂している。下流部は、水田地帯を蛇行しながら流下しており、そこには瀬や淵が存在し、アユやサケの遡上が見られるが、一部堰により連続性の確保がなされていない。

河川の水質は、昭和 50 年度に羽咋川と邑知潟が環境基準 C 類型(BOD5mg/l 以下)に、長曾川と子浦川が環境基準 B 類型(BOD3mg/l 以下)に指定されている。過去 10 年間の BOD75% 値は、羽咋川の羽咋大橋では全ての年で環境基準を満たしているが、邑知潟中央が平成 4 年度に、長曾川の長曾大橋は平成 4、6 ~ 9、12 年度に、子浦川の雁田橋は平成 4、6、12 年度に環境基準を満たしていない。

年間降水量は約 2,000mm であり、水害は降水量の多い梅雨時期、台風期に集中して発生している。

流域における過去の水害としては、昭和 36 年 6 月から 7 月にかけての梅雨前線豪雨と同年 9 月の第二室戸台風により子浦川が氾濫し、沿川の志雄町市街地が甚大な被害を被った。また、昭和 60 年 7 月豪雨では支川^{かねまる}金丸川等の堤防が決壊し大きな被害が生じており、近年でも平成 5 年 5 月、平成 10 年 9 月等たびたび浸水被害が生じている。

本水系の治水事業は、子浦川、飯山川、^{じごくだに}地獄谷川等において改修工事が完了

している。現在は、長曾川、吉崎川、酒井川、金丸川、長者川で改修工事を実施中である。

河川の利用については、邑知瀧から下流が漁業区域に設定されており、コイやフナ釣りが行われている。また、邑知瀧はハクチョウやガンカモ類の越冬地として有名であり冬場には多くの県民が訪れるほか、堤防沿いにはサクラが植栽されており市民の散策路として利用されている。

河川水は、流域内及び干拓事業により開拓された水田等の農業用水として広く利用されている。

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、昭和60年や平成5年等に発生した浸水被害の状況、河川利用の現状及び河川環境の保全を考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

さらに、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう石川県新長期構想、石川県環境基本計画等との整合を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設の機能の維持を十分に考慮するものとする。

災害の発生の防止または軽減に関しては、羽咋市の沿川地域を概ね50年に1回発生する規模の雨による洪水から防御するため、邑知瀧及び河道の整備により洪水の安全な流下を図る。あわせて、洪水による被害を最小化するために災害情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、関係機関との土地利用計画の調整等、総合的な治水対策、被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進するよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、魚類が豊富に生息し、ハクチョウやガンカモ類の越冬地として有名な邑知瀧の特徴を維持するなど、良好な水環境の保全に努める。また、日常から流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い河川の監視に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減や河川水の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、邑知瀧、長曾川の緩やかな流れにはコイ、ギンブナ、メダカ等の魚類が生息し、瀧周辺に広がる水路には河川と往来する魚類も見られる。また、水辺にはヨシ、ヨモギ等が繁茂しており、コハクチョウ等の冬鳥の越冬地となるなど、水鳥の良好な生息環境となっている。また、邑知瀧を代表とする河川空間が郷土の美しい風景、風土を形成していることなどから、これらの動植物の良好な生息・生育環境の保全、連続性の確保、自然景観の保全などに努める。

子浦川についても、上流部のアブラハヤ、カジカ等の魚類が生息する清流と下流部のアユやサケの良好な生息環境となる瀬や淵などの保全及び連続性の確保に努める。また、河川改修を行う際には、動植物の生息・生育や周辺の風景との調和に極力配慮しながら実施するものとする。

河川の維持管理に関しては、災害の発生を防止するための日常の点検や監視を行い、河川環境の整備と保全に配慮しながら必要に応じて堆積土砂の撤去や除草など適切な処置を講じる。特に、河口部での漂砂による河口閉塞が顕著であり、子浦川との合流点下流に中洲が存在するので、定期的に堆積土砂の状況を把握し、洪水の安全な流下を図られるよう努める。また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、流域住民が河川をより身近に感じ、河川愛護活動などにも積極的に参加するような住民参加による河川の維持管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

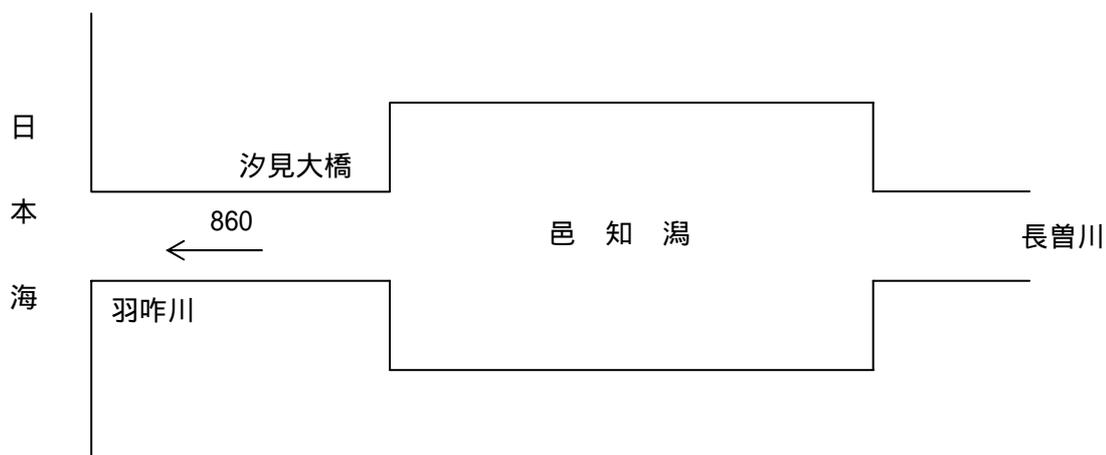
羽咋川水系における基本高水は、既往洪水、流域の重要性等を踏まえた結果、そのピーク流量を基準地点^{しおみ}汐見大橋において $860\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表（単位： m^3/s ）

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
羽咋川	汐見大橋	860	-	860

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

羽咋川における計画高水流量は、汐見大橋地点において $860\text{m}^3/\text{s}$ とする。



単位： m^3/s

：基準地点

計画高水流量配分図

2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川 幅(m)	摘 要
羽咋川	汐見大橋	0.3	+ 1.89	120	基準地点

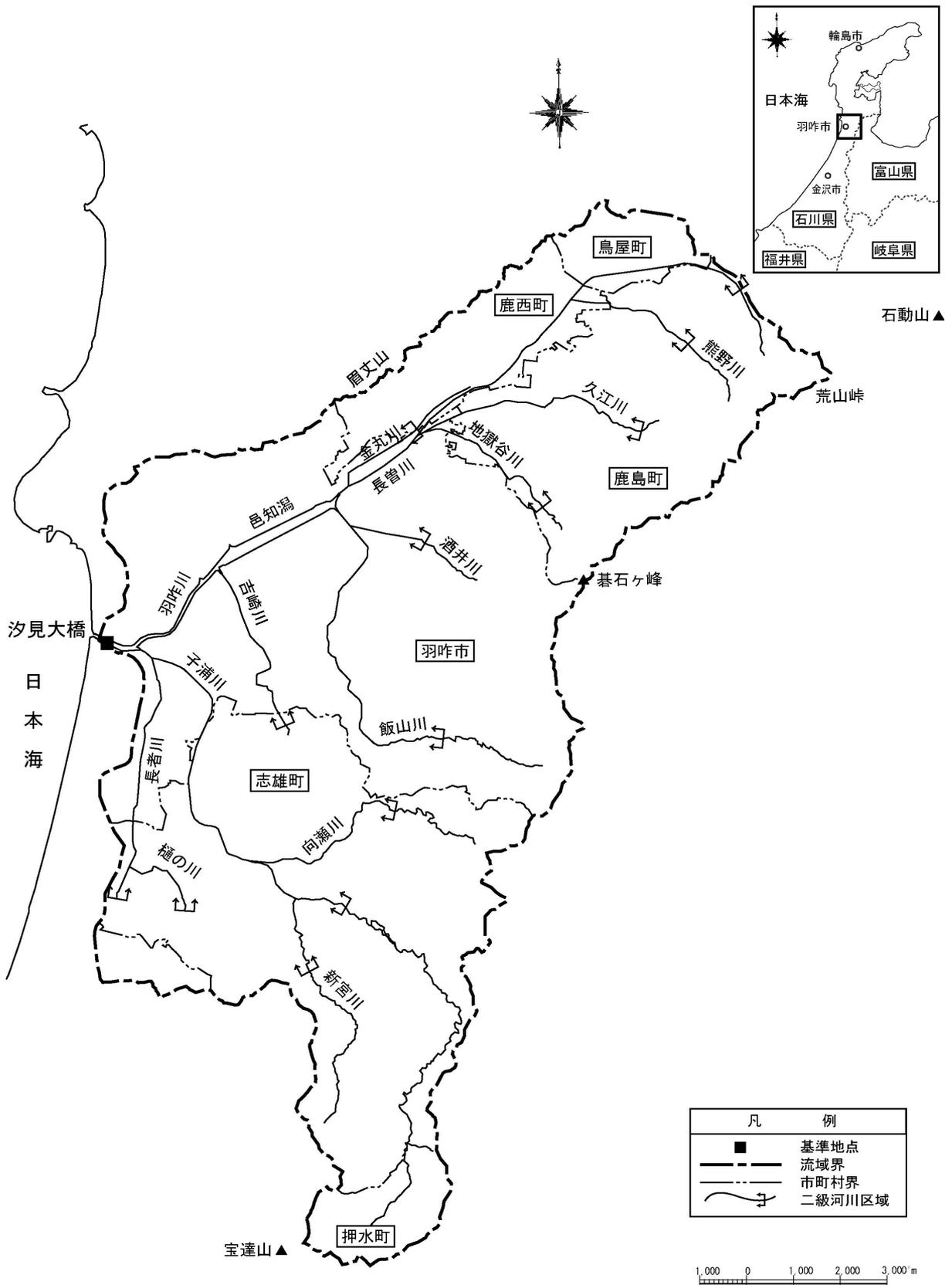
注 1) T.P. : 東京湾中等潮位

注 2) 計画高水位は国土地理院の昭和 44 年平均成果を基準とした値

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

本水系の水利用としては、許可水利として約 3.5m³/s の農業用水があるほか、慣行水利として灌漑面積約 5,800ha の農業用水がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等河川の状況の把握を行い、農業用水の実態、動植物の生息・生育状況、流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行ったうえで設定するものとする。



羽咋川流域図(参考図)